

令和2年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和2年7月14日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所 福祉の村友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、伊奈宏伸、高橋美絵、小林亮、三浦宏太、杉浦桂子、塩沢美穂子、安井隆光、高須理有子、佐藤健哉、神谷美穂、山田美佐子、荻野義昭、西脇政則、種村圭司、杉木陽介、柴田光康、渡邊敬江

欠席委員 田中幸一

その他出席者 地域アドバイザー 大木基史

株式会社エディケーション 主任研究員：伊藤真

事務局 障がい福祉課長：鈴木ますみ、同副課長：原林基昭

同施策係長：畔柳直典、同主任主査：田中麻里恵、同事務員：角南仁美

同審査給付係長：酒井晃嗣、同主事：稲石里奈

健康増進課こころの健康推進係長：山本寿男

障がい者基幹相談支援センター：稲葉英隆、中根由子

議題 (1) 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について
株式会社恵

(2) 各専門部会委員の就任について

(3) 障がい支援区分認定調査事前情報シート導入について【個別支援専門部会】

(4) 移動支援の報酬見直しについて【個別支援専門部会】

(5) 学校や保育園等への行き渋り・不登校（園）の兆候があったときの連携の手引作成について【こども発達支援専門部会】

(6) 第5次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画骨子案について

(7) その他

議事要旨

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

ただ今から、令和2年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。聴覚障がいをお持ちの委員がおられますので、本会議では手話通訳をしております。発言をされる方は御自身の所属とお名前を言っていただいた後、ゆっくりと御発言いただきますようお願いいたします。また、同時に複数の方が発言をされますと、通訳できないことがありますのでお一人ずつ御発言ください。

ここで、障がい福祉課長鈴木より、委員の皆様に御挨拶を申し上げます。

○事務局（障がい福祉課長 鈴木）

本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中お越しいただきましてありがとうございます。緊急事態宣言が解除されまして、東京では連日陽性者が100人、200人を超えています。市内では皆様の感染防止対策のおかげで、4月11日以降感染者が出ていない状況でございます。今も不安はありますが、徐々に新しい日常に慣れていこうとしているところかと思えます。

第1回自立支援協議会は緊急事態宣言発令中の開催でございましたので、皆様には日中サービス支援型共同生活援助事業者に対して、書面で御意見をいただきました。たくさんの御意見いただきましてありがとうございます。事務局のほうで代わって質問させていただくという形で実施させていただきました。今回新しく委員になっていただいた方がいらっしゃいます。本日が初めての顔合わせだと思いますので、2年間どうぞよろしく願いいたします。

本日も事業者説明を予定しております。重度の障がい者への支援が可能なこの日中サービス支援型グループホームというのは、今後ますますニーズが高まってくると思われれます。国は重度の肢体不自由の身体障がい者に対する支援を想定してこの制度を作ったと思われれますけども、利用対象者の支援区分や障がい種別に制限はないものですから、今のところ岡崎市では、第1回目では精神障がい者の方を中心に、今回は知的障がい者の方を中心にということで、利用者さんを対象としているところでございます。その辺りのところも御了解の上、事業開始後も報告の機会がございますので、少しでもこのサービスが良いものになって、うまく育っていきますように皆様の御意見をよろしく願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

それでは、本日の議事説明に入ります前に、会長につきましては、第1回岡崎市障がい者自立支援協議会にて、書面表決により過半数の承認を得ておりますので、加賀時男委員にお願いいたします。加賀会長、御挨拶をお願いいたします。

○加賀会長

大きな役をいただけてしまいました。皆様方の力をお借りいたしまして、なんとか力の限り頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長にお願いいたします。

○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

欠席者は、田中委員の1名で、委員20名中19名出席、定足数を満たしておりますので本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

（異議なしの声）

それでは、伊奈委員と高須委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、副会長につきましては、運営規程第2条の規定により、会長が指名することとされております。第1回開催時に三浦博幸委員を指名させていただいておりますので、三浦委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（拍手）

たくさんの拍手をありがとうございます。それでは、三浦副会長、御挨拶をお願いいたします。

○三浦副会長

ここは大事なことを協議できる場で、それぞれの代表の方が出ていますから、自分達の活動の振り返り、見直しができます。それから、自分達だけでは駄目なところは行政にお願いして、しっかりとやっていただく。この2つを審議できる場になるように、会長の手助けをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2 議題

○加賀会長

それでは、議題に入りたいと思います。次第に従いまして、議題(1)「日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課事務員 角南）

事業者説明実施方法を説明

○株式会社恵（天地氏）

事業者説明

○加賀会長

ありがとうございました。ただ今の御説明に御質問等がありますでしょうか。

○三浦副会長

社会福祉法人愛恵協会の三浦です。私共も同じように、グループホームを展開するのに苦労していますので、必要だと思われるところが出てきていただくのは非常に期待しています。

ただ、先程の説明の中で1つ心配だったのが、職員の質のレベルの部分というか、そういうことが全然説明されていなかったんですね。こういう大変な事業は今までの経験値とか、資格、あるいは研修、そういったものをどのように行っているかということを知ること、関係の深い人は安心すると思います。その部分をもう少し力を入れてください。

それから、もう1つ、私は幸田町で関わっているところがあるのですが、その中で感じるところですが、運営のあり方や対応の仕方について、行政や関係者から苦情が出たり、問題になっているようなことはありますか。数多くやってみえますので、もしあったら、その事実と、それについてどのような対応をしているか、職員体制は変わったのか、そのままなのか、その辺りも、少し厳しいようですが、大事なことなので教えてください。

○株式会社恵 天地氏

弊社では、虐待防止委員会や育成規定というのが、もともとありませんでした。そこに大変注目するようになったのが、弊社で運営している豊川の日中サービス支援型グループホームがきっかけです。先程お声もいただきました幸田でのグループホームというのが、本来今年の11月でオープン予定だったものを、ものすごく引き延ばして、ようやくこの間、7月にオープンすることができました。その理由をはっきり申し上げますと、豊川で虐待の疑い、そして、虐待の事実というのが発覚しました。

これに関して、弊社での行い等ですが、今まではなかった虐待防止委員会の設立、そして、先程お声もいただいたような、新人育成、管理者の育成のところの規定を見直すことにしまし

た。そこで、定期的な研修の幅を広げる。そして、その地域での外部研修を入れる。地域で、やはり風通しを良くしないといけないということを、蒲郡市や豊橋市、豊川市からも、そして、名古屋市等でも意見をいただきました。運営の中でそういったことは一度もなかったのですが、やはり法人全体で考えていけないといけないというところで、一旦、行政の幸田の出店をストップしたという運びがあります。

そこで、管理者の研修をしっかりとしなければいけないとなり、夜間研修、新人研修とやることがいっぱいありましたが、その中で、やはり地域でずっとやっていただいている方の研修をお招きすることによって、風通しの良い空気作り、新人研修のときには地域での密着度、その辺りをしっかりと育成規定と虐待防止委員会の規定に載せさせていただいたという運びになっています。

それが、未だ完璧だとは思っていませんし、まだまだ改善の余地はあるのかなと考えていますので、こういった日中サービス支援型の事業なので、こういったことは私たちも隠すつもりも全くありません。そういったことを表に立って、実際に起こった問題に対して改善というのを練っておりますので、そちらのほうでは是非御協力いただいて、地域の言葉も是非参考にして、事業所作りをできればと考えております。

○三浦副会長

ありがとうございます。それでも私が心配するのは、やはりある程度の経験をした人が核となってやらないと、経験の少ない人だけで研修をしても、職員がかわいそうだと思います。

虐待は、よく言われていますが、追い込まれた人がどうにもならずになってしまう、いい人がやるんですよね。だから、経験の少ないチームで大変なことをやらされて、しっかりやれと追い込まれたら、そこから虐待に繋がる可能性だってあると思います。

だから、進めるのはいいけども、先程言ったハード面とか、人を連れてくるとか、要件とか、そういうことも大事ですけど、質の部分は、是非ある程度人材を揃えて、研修をするといっても、人材ありきの中で新しい人も加えて研修していくというようにやっていただいて、事業所の信頼を得る仲間としてやっていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。知的の子が多いということですが、私共は身体のため、グループホームを作るという話はよく聞きますが、なかなか我々とは関係ないなという話が毎回なんですね。今回も1割～2割身体の方がいるだろうくらいのニュアンスが資料に書いてありましたが、どのくらいの方を想定されているのか教えていただければありがたいです。

○株式会社恵（天地氏）

身体障がいの方としましては、正直、医療行為が必要な方の受け入れは難しいかなと考えております。そこで、私たちも課題になっているのですが、先程、訪問看護を立ち上げたとか、医療面の部分が必要だというように言っているのですが、なかなか難しいかなと。設備的などころもそうですし、先程お話で出ました教育のところでも、ある程度経験した人でないと難しいところがありますというお声をいただいたのと同じで、そういったところの工面・工夫とい

うのを努力させていただきたいなど思っているのですが、正直、まだまだ弊社では力不足なのかなと考えています。

ニーズに応えたいという気持ちがあっても、安全面の確保であったり、弊社での受け入れをしていたときに、知的障がいの方、そして多動の方たちが大勢いらっしゃるという中で、身体障がいの方を受け入れたときに、うまくいかなかったケースがよくありました。

なので、そこは設備面の工夫であったり、もちろん、働く従事者の経験者があったり、その辺りをしっかり考えていかないと、正直、初めから身体の方を多く受け入れますというスタンスではないので、いろいろ御相談いただければと考えております。

実際にうまくいっている方も中にはいらっしゃるので、是非見学をしていただいて、そこで設備面や受け入れ可能な利用者さんについて、アドバイスをいただければと思います。

○山田委員

手をつなぐ育成会の山田です。美合で作られるグループホームの資料かと思いますが、7月に開始された幸田の内容が含まれているかと思いますが、幸田の内容については、美合で作るものとは別ものでしょうか。

○株式会社恵（天地氏）

弊社での建設は大体型があるので、内容等はほとんど同じになります。配置場所や駅等については間違いなので大変申し訳ないのですが、設備面に関してはほとんど同じです。

○山田委員

ありがとうございます。重度の知的の子どもというのは環境が変わるだとか、そういうところに大きな不安があります。私の子どもが行っている事業所の利用者さんが、ふわふわさんへ集団で入所したという話も聞いています。日中接している人とまるっきり違う人たちといきなりというところで、すごくそこは不安が大きいところなので、三浦副会長がおっしゃっていたように、経験値の高い人というのを私たち親としても一番望むところですので、よろしく願いいたします。

○杉木委員

公募の杉木です。自立支援協議会では権利擁護支援専門部会をやらせていただいています。その観点から、配布資料のよく説明で出る課題の中の障がいのある方が脱走された場合の対応について、その責任はどこにあるのか書いていただいているのですが、住民説明だからかもしれません、「本人に責任があります」と端的におっしゃられているわけですね。ところが、ここに入所される予定の方は重度の方が多い。そうすると、本人に責任がありますと説明で言って、本当に本人にもそういう説明をするととなると、かなり酷な言い方ではないかと感じます。

具体的に言うと、例えば後見制度とか、権利擁護制度とか、そういったところもひっくるめていくと、本人に責任があるけど、それを擁護するような形というのがあるということ、これは住民向けなので仕方ないのかもしれませんが、事業所内では認識されているのでしょうか。もし認識されているのであれば、どのような形で権利擁護等を行う予定なのかを伺いたいです。

○株式会社恵（天地氏）

おっしゃられたとおり、住民の方向けの資料となります。弊社で説明会はいろいろなところでやっているのですが、正直、本人に責任がありますよとならないと、折り合いがつかないことがいっぱいあります。見方というのが、そもそも障がい者、はっきり言ってしまうと、犯罪者のような目で見られるようなときがあります。そこで、本人は健常者ではないところはあるんですけど、しっかり人権もありますし、その方の生活というのはその方が決めていくものですよというのをはっきり申し上げていかないと、事業所の責任ではないかという争点で話がストップしてしまいます。私自身も、利用者さんの顔が思い浮かんだり、腹立たしいことを何回も言われたことがあります。なので、しっかりと折り合いをつけるために、こういった御説明をさせていただいています。でないと、だんだんと部屋の鍵はついているのか、キッチンには入れるのか、そこに包丁はあるのか等、本当に話し合いにならないような会話ばかりが飛び交います。

もちろん、弊社の事業所の中では、脱走等、何かが起こった場合は、報告書等で対応するので、弊社の責任にあります。ただ、こういった一般の方に向けて説明会等をするときには、なかなか風当たりが強いもので、この中にも住民説明会等をされたことのある方がいらっしゃるかもしれませんが、実際に本当に折り合いがつかなくなってしまうので、本人にはしっかり人権もありますし、本人にはしっかり責任もありますと、ただ、介護福祉士として、そういったことがないようにセキュリティ面のところは万全に、設備としてはさせていただいていますということを、お伝えしています。

世の中の一般で暮らしてこの仕事にふれあったことがない方というのは、どこに住んでいるかも、何を普段しているかも分からないのが現状です。なので、そういったところをしっかりと説明させていただくために、こういったことを説明していますということを、載せさせていただいています。

この文面だと言葉足らずで申し訳ないのですが、本人にしっかり人権があり、本人にしっかり責任もあるということを伝えていかないと、なかなか見方というのが差別化するものでして、そういうことを伝えさせていただいている形になっております。

○杉木委員

責任が本人にあるというのはそのとおりだと思います。けれど、そこが十分できない人のための制度もあるということは、それはそれで、外に言うのかはわかりませんが、中でも認識はしていただいたほうがいいのではないかと思います。私が言ったのはそういう意味です。

○株式会社恵（天地氏）

わかりました。

○安井委員

株式会社 Loving Look の安井です。主に医療保険の訪問看護と重心の方のデイサービスの運営をしております。2点程お伺いできたらと思います。

1点目が、なんとなく不安に思ったのが、多分、他の委員さんも言われたようなことが、文言1個1個に引っかかるところがあったのかなと思いました。資料の「恵に相談や実際に起こった様々な問題」の中で、「作業所に行きたくないと駄々をこねだし」等の表現が、言われたことをそのまま記載されているのかもしれませんが、駄々をこねるのは理由があって、そういつ

たことを把握した上でなのか、「この子はただただ駄々をこねている」というような認識をされているのなら少し怖いなどというのがありました。

もう1点が、同じ訪問看護を経営・運営される立場からしまして、今回入られる方も、介護保険ではなく医療保険を中心にやられると思うのですが、うちも医療保険だけで動いているのですが、昨年監査が入りまして、的確に言われたのが、医療的ケアのない子に対する訪問看護は今から一気に止めますという部分で、介護保険は服薬管理等で認められていますが、本当にそれが必要なかどうかをちゃんとドクターに確認しますという流れになってきています。もちろん、必要な方に対しては、訪問看護を入れて服薬管理や生命の安全、健康管理が必要だと思うんですけど、ここに、それありきで大丈夫だとお金を入れていくと、うちも今経営をいろいろと組み換えているのですが、訪問看護で知的の方に、必要かそうでないかわからない子にどんどん入って行ってしまうと、結局、医療保険のほうも福祉とかと一緒に窮屈になっていってしまって、本当に必要な方にサービスが行き届かなくなる可能性があるんで、これありきでお金をあげていきますとなっていると、もしかしたら、これだけだと少し危ないかなというのは若干心配になったので、お声だけかけさせていただきました。

○株式会社恵（天地氏）

訪問看護のほうは、医療というよりも精神方面で入っている方がほとんどになります。そういった指示書の関係に関しましても、例えばよくあるのが、訪問看護だったら、普通の内科の先生をかかりつけ医にして、訪問看護の指示のまま指示書を出しているということが結構あるというのを聞いたことがあるので、それは病院を今ある精神病棟のところにかかりつけ医を担当していただいて、そこからの指示書に対して訪問看護を入らせていただくという考えで動いています。岡崎市であれば三河病院や京ヶ峰岡田病院など、専門医の方にかかりつけ医になっていただくよう検討しています。

資料の書き方については、よく人材に対してどう考えているかとお話等飛び交いますので、一部の考え方として載せさせていただいておりますので、訪問看護をやって皆入れてしまうだとか、そういった安易な考えでは全くありません。

○西脇委員

精神障がい者家族会の西脇です。今回の事業所が美合ということですが、美合の住民でも事業所ができることを知らない方がいます。どの程度の地域住民の方と話し合いをされているかお聞きしたいです。

○株式会社恵（天地氏）

今記録が手元にはないのですが、説明会をさせていただいたのが約1年前で、約80名の住民の方が出席されました。説明内容については、こちらが積水ハウスという建設会社の建造物になるので、積水ハウスさんから地域住民の方に案内を配布させていただきました。

説明内容は本日配布した資料とほぼ同じ内容となっております。

○西脇委員

町内の回覧で回す等、説明会の開催について地域住民に広く周知するべきだと思います。

○加賀会長

ありがとうございました。株式会社恵さんにつきましては、多くの場所で当事業を行われているようですから、そういった経験を活かしていただいて、岡崎市が他者に負けない施設になれば我々も幸せですので、いろいろなことがあると思いますけど、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○加賀会長

つづきまして、議題(2)「各専門部会委員の就任」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課事務員 角南）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御質問等がありましたらお伺いいたします。

つづきまして、個別支援専門部会より、議題(3)「障がい支援区分認定調査事前情報シート導入」について、岡崎自立生活センターぴあはうす高橋委員から説明をお願いします。

○高橋委員

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御質問等がありましたらお伺いいたします。

○佐藤委員

みあい特別支援学校の佐藤です。卒業時にこれを実施することはお考えでしょうか。

○高橋委員

御意見の内容はあまり考えておりませんでしたので、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤委員

その際には、是非学校も積極的に入らせていただきたいです。作成時には学校も参加できるような形をとっていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

○高橋委員

わかりました。ありがとうございます。

○山田委員

手をつなぐ育成会の山田です。検討の経緯としては、やはり強度行動障がいの人達が行くところがないということで始まっているアンケートだと思えます。うちの会でも、行くところがなくて在宅しているという人が数人います。その人達の家族に聞くと、家にいれば安定してい

るけれど、事業所は受け入れできないということで在宅している人が何人かいるんですね。その人達のお母さんと私で話をしても、困っている様子がないというか、お母さん自体がその状況が当たり前になってしまって、わからなくなってしまうように感じます。このままではいけないなということを強く感じていますので、シートがうまく活用されて、在宅の人達がいなくなるような仕組みを作っていただけたらとてもありがたいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

○加賀会長

そういうことですので、高橋委員よろしく願いいたします。

つづきまして、議題(4)「移動支援の報酬見直し」について岡崎自立生活センターぴあはうす高橋委員から説明をお願いします。

○高橋委員

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御質問等がありましたらお伺いいたします。

○三浦副会長

私の法人も移動支援を一生懸命やらせていただいています、どうも割に合わないという声を聞きますので、是非取り上げていただいて、行政のほうで御検討いただければ幸いです。

○山田委員

私たちは移動支援を提供していただく側の立場というところで、こういう場でないと皆さんにお伝えできません。こうやって検討していただくのは、私たちの子どもの余暇活動が充実され、人生が充実するということに繋がっていきます。私たちからも、切に検討をよろしく願いいたします。

○神谷委員

岡崎特別支援学校の神谷です。移動支援が充実して使えると、学校の生徒も子ども達も、なかなか家族以外の人と出かけることの経験値が少ない子どもが多いものですから、そういった経験が積めることで、卒業後の生活が変わってくるかなと思います。あと、自主通学をしようにも、電車に乗ったことがない、1人で出かけたことがないということが大変大きなネックとなりますので、そういったことを手伝っていただけの方が増えるとありがたいと思いますので、御検討をよろしく願いいたします。

○加賀会長

今、市役所の方にも聞いていただいていますので、良い方向に持っていけるよう検討をお願いします。

つづきまして、議題(5)「学校や保育園等への行き渋り・不登校(園)の兆候があったときの連携の手引作成」について基幹相談支援センターから説明をお願いします。

○事務局（障がい者基幹相談支援センター 稲葉）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御質問等がありましたらお伺いいたします。

つづきまして、議題(6)「第5次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画骨子案」について障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 田中）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御質問等がありましたらお伺いいたします。

○杉木委員

公募委員の杉木です。資料の「5. 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の基本目標と成果目標」について、基本目標が7つ、成果目標が6つ示されています。これは基本目標と成果目標は対応しているのでしょうか。

○事務局（障がい福祉課主任主査 田中）

対応していません。

○杉木委員

対応していませんですね。けれど、基本的には基本目標の1から7までをふまえて成果目標を設定されているのでしょうか。

○事務局（障がい福祉課主任主査 田中）

もともと、基本目標も成果指標についても、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定するにあたっては、国から指針が示されております。その中で、基本目標はこういうものを目標にして各市町村で作ってください、成果指標についても同じように、こういう数値目標を持って成果指標を作ってくださいというような指針が出ますので、それに即しております。なので、目標が成果指標に具体的に結びついているというわけではないです。

○杉木委員

わかりました。それで、基本目標の「①障がい者の自己決定の尊重と意思決定の支援」について、非常に重要な基本目標だと思うのですが、これが成果指標のどこかにあるかを見させていただいたのですが、他のものに比べると、どこに反映されているのかわかりにくいなと思いました。

他の基本目標については、わりと成果指標のどこかに当てはまっているように見えます。基本目標①については出しにくいのかもかもしれませんが、何か出てくるといいなということ、意見として述べさせていただきます。

○事務局（障がい福祉課主任主査 田中）

ありがとうございます。検討させていただきます。

○加賀会長

その他、事務局から報告をお願いします。

○事務局（障がい福祉課事務員 角南）

事務連絡

○加賀会長

ありがとうございました。その他に委員の皆様、事務局からありますでしょうか。
本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

加賀会長におかれましては議事進行等ありがとうございました。

次回の自立支援協議会は10月20日（火曜日）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しました。第2回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。